

市政に寄せられた声

令和7年4月～12月31日までで、160件の声が寄せられました。寄せられた声を要約して紹介します。内容別に分類すると、最も多いものが「庁舎・市民利用施設」に関するもので49件、次いで、「交通・道路」に関するものが24件、「観光・シティセールス」と「職員」に関するものが8件でした。これらの意見は市長だけでなく担当職員も拝読します。温かいご意見を励みにし、また厳しいご意見には反省をして日々業務に取り組んでいます。



■受付件数

年度	件数
令和5年度	206件 (129件)
令和6年度	214件 (119件)
令和7年度 (12月31日まで)	160件 (79件)

()内は匿名の件数です

A 日頃より元気サポートセンターふじの花をご利用いただき、誠にありがとうございます。ご指摘のありました手押し車については、施設管理者に確認したところ、安全に配慮し貸し出しを中止しておりました。ご迷惑をおかけし申し訳ございませんでした。手押し車・車いすの貸し出しについては、安全にご利用いただくため、車いすを1台設置いたしましたので



元気サポートセンターふじの花に配置した車いす

Q 藤岡市の中栗須のふじの花の施設に時々お世話になっております。著しい歩行障がいがありますので、手押し車あるいは車椅子をお借りしたいです。

■元気サポートセンターふじの花での車いす等の貸し出しについて

A 貴重なご意見を頂きありがとうございます。広報ふじおかは令和7年度から毎月1回の発行となり、紙面のレイアウトなどについても一部変更を行いました。今回ご意見を頂いたセンターパンチマークについては、従来の位置にそのまま記載すると、表紙やコーナーの写真に重なることになるため

Q 広報ふじおかをパンチしてファイルしています。旧年度の広報には裏表紙に穴あけの目印、センターパンチマークがあり大変便利でした。新年度(令和7年度)の広報からは、センターパンチマークがありません。以前のよう裏表紙にセンターパンチマークを付けてください。

■広報ふじおかのセンターパンチマークについて

ご利用いただければと思います。なお、ご利用に際しご不明な点などございましたら、ふじの花の職員にお声かけをお願いいたします。皆さまに気持ちよくご利用いただけるよう、施設運営に努めてまいりますので、今後もご利用いただきますようお願いいたします。

元気長寿課

A 複合施設ふじまるをご利用いただきありがとうございます。ご提案いただいたクッションにつきましては、利用者の皆さまが自由に手に取ってご利用いただけるよう、配置したいと思っております。

複合施設建設室



複合施設ふじまるに配置したクッション

Q ふじまるで普段勉強させていただいているのですが、クッションを置いておくなどの対応をしていただけると大変助かります。

■複合施設ふじまるの勉強机の椅子について

削除をいたしました。しかし、今回のご意見を基に令和7年9月号から再度センターパンチマークを印刷して発行いたします。今後とも市政へのご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。

秘書課

皆さんと一緒に「住み良いまち」を作ります



住み良いまちを作るには、市民の皆さんが何を考え、何を期待しているのかを知ることが必要です。市では、市民の皆さんの声をまちづくりに反映させるために「市長への手紙」を実施しています。どうぞ、皆さんの声をお聴かせください。

問い合わせ 秘書課(☎42208)

直接市長へ届く「市長への手紙」

「市長への手紙」は市民の皆さんに、日頃感じたり考えたりしている市政への意見をお寄せいただき、市政運営やまちづくりに反映していく制度です。いただいた意見を市政に反映できない場合でも、市の考え方を説明し理解していただけるよう努力しています。

①専用はがき 市役所・鬼石総合支所・各地区地域づくりセンターなどの市有施設に専用はがきを設置しています。郵送料はかかりません。※専用はがき以外でも受け付けています(様式は問いません)。「市長への手紙」と明記して、〒375-8601(住所記載不要)市役所秘書課へ

②市長への手紙専用フォーム 市ホームページ内の「市長の部屋」から専用フォームにて送信することができます。

③ファクス 「市長への手紙」と明記して、専用ファクス(☎422022)へ送ってください。

■住所・氏名を記入してください

住所・氏名を明記して提言に責任を持ってもらうことで対応・回答にも責任を持って臨みます。

なお、記入していただいた氏名などの個人情報、問い合わせや回答送付以外には使用しません。

■回答

皆さんから寄せられた市長への手紙は秘書課で受け付けた後、各担当課で調査・検討します。同時に匿名のものも含め、全ての手紙に市長が目を通します。その後担当課は回答書を作成し、市長との協議を経て、秘書課から回答書を送付します。手紙の内容によっては回答までに時間がかかることがあります。住所・氏名が記載され回答を希望しているものには必ず回答します。

■公開

いただいた意見などは、個人情報情報を除いて市ホームページや広報紙で公開しています。

「市長への手紙」の流れ

```

    graph TD
        Citizen[市民] -- 提言 --> Sec[秘書課]
        Sec -- 報告 --> Mayor[市長]
        Mayor -- 指示 --> Staff[担当課]
        Staff -- 調査・検討・協議 --> Sec
        Sec -- 報告・回答依頼 --> Staff
        Staff -- 回答 --> Sec
        Sec -- 回答 --> Citizen
    
```

※場合によっては直接回答・対応

なお、住所・氏名の記載がない場合は回答しません。